

三鷹市教育委員会 様

学校名 東三鷹学園三鷹市立北野小学校

校長名 山根 まどか 公印

令和6年度 校内通級教室の教育課程について（届）

このことについて、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、校内通級教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 校内通級教室の教育目標

- ・感情や行動を抑制し、情緒を安定させ、円滑な集団生活や周囲の人々と豊かな関係性を築くとともに、自ら主体的に課題に向き合いながら取り組むことができる。
- ・自らの得意な認知能力を生かして学習に参加し、自己肯定感や自己有用感をもつことができる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・在籍級での適応と将来の自立を目指すために、発達検査等を用いて児童の実態を的確に把握し、個別指導計画を基に指導を展開し、評価を行う。
- ・社会性やコミュニケーション能力を育てるため、小集団指導と個別指導を効果的に組み合わせ、安心できる環境の下でチームによる指導を行う。
- ・校内通級教室による支援を効果的に行うため、在籍学級の担任、保護者、関係教職員、専門家、関連諸機関との密な連携、情報共有を行う。

3 指導の重点

- ・自らが健康の維持ができるよう生活リズムを意識させる。 (1 健康の保持)
- ・児童一人ひとりの努力や成果を価値付けすることで自己肯定感を高め、情緒の安定を図る。 (2 心理的な安定)
- ・校内通級教室が児童にとって安心して自己表現ができる場であることを経験させる。 (2 心理的な安定)
- ・学習態勢（着席、注視、傾聴、模倣、簡単な指示理解、参加態度）の確立を目指す。 (3 人間関係の形成)
- ・児童の認知特性や、学習上または生活上の課題を明らかにするとともに、児童一人ひとりの課題に対する適切な対処法を実施する。 (4 環境の把握)
- ・運動機能のバランスのよい向上を図る。 (5 身体の動き)
- ・小集団指導を通じて周囲の人と信頼関係を構築するとともに、集団参加の基礎を育てる。 (6 コミュニケーション)
- ・自分の気持ちを伝えることができるコミュニケーションの基礎的能力を育てる。 (6 コミュニケーション)

4 その他の配慮事項

- ・指導は児童一人あたり週2単位時間とし、小集団指導と個別指導を組み合わせることを基本とする。
- ・興味・関心のあるものを基にしたカリキュラムを作成し、できる・分かる内容に取り組みせることで達成感や成就感を得られるようにする。
- ・家庭との連携を図るために、年2回の保護者会や年3回の個人面談を実施するとともに、連絡帳の活用やあゆみの配布等を行う。
- ・臨床発達心理士等専門家と連携し、個々の児童の課題を明確にし、指導に生かす。
- ・個別最適な学びを実現し、学習上の負担を軽減することや、児童同士や教師とのコミュニケーションを図れるために学習用タブレット端末を活用する。